

# 平成20年度市町村決算(普通会計)等の概要

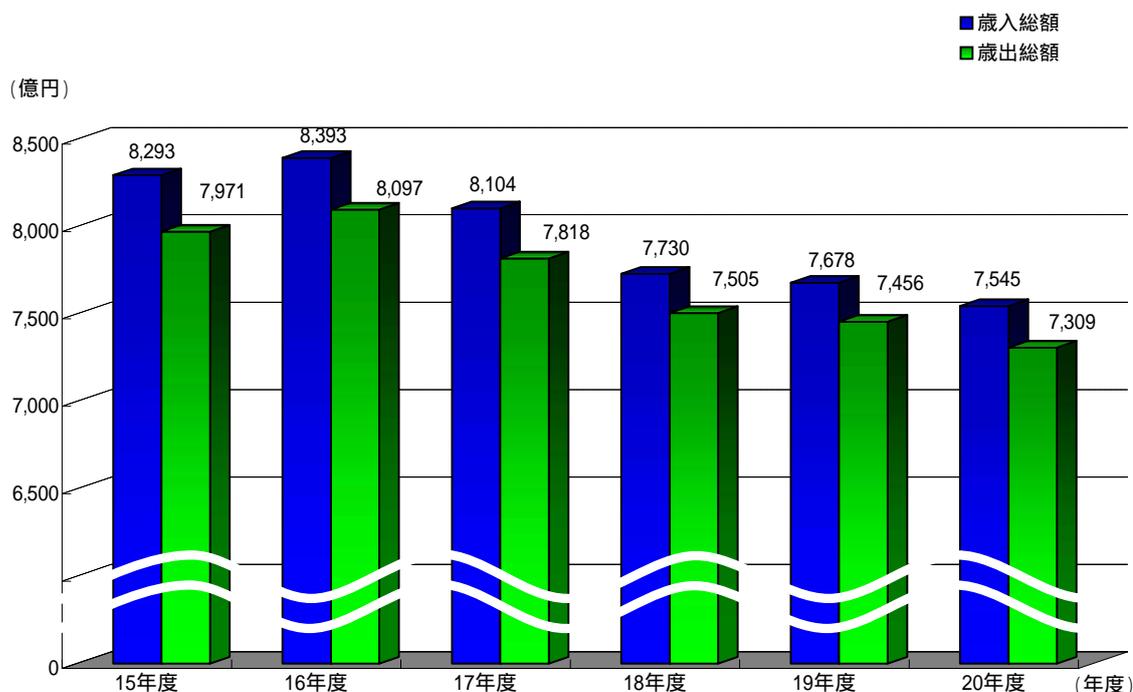
## 1 決算規模

歳入総額が7,545億円(対前年度比1.7%減)、歳出総額が7,309億円(対前年度比2.0%減)となっており、歳入、歳出ともに4年連続で前年度決算額を下回っている。  
 また、その増減率も平成19年度における対前年度増減率(歳入・歳出ともに0.7%減)と比べると、歳入は1.0ポイント、歳出は1.3ポイント低下しており、減少幅も大きくなっている。  
 歳入は、地方交付税が増加したものの、景気低迷による企業の業績悪化等により市町村民税の法人税割、地方消費税交付金等各種交付金の減少や、公共事業の減による地方債発行の抑制が減少の要因となっている。  
 歳出は、生活保護受給世帯数の増加等に伴う扶助費の増加があったものの、一部の市町村で実施された情報基盤整備事業等の終了や岡山市で開催された全国都市緑化おかやまフェアに伴う普通建設事業費の減少と行財政改革の取り組みなどによる歳出抑制が図られたことにより減少している。

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増 減 額 ( )は前年度	伸 率 ( )は前年度
歳 入 総 額	754,523	767,809	13,286 ( 5,232 )	1.7 ( 0.7 )
歳 出 総 額	730,864	745,562	14,698 ( 4,892 )	2.0 ( 0.7 )

歳入・歳出の推移



## 2 決算収支

実質収支の合計は、182億円の黒字となり、前年度同様全ての団体が黒字となっている。  
 単年度収支の合計は、9億円の赤字となり、実質単年度収支の合計は、積立金の取崩し額が積立額を上回ったことにより39億円の赤字額となっている。  
 また、実質単年度収支が赤字の団体は、前年度(13団体)より2団体減少の11団体となっている。

(単位:百万円)

区 分	決 算 期		赤 字 の 団 体 数	
	20年度	19年度	20年度	19年度
実 質 収 支	18,188	19,114	なし	なし
単 年 度 収 支	926	172	14団体	14団体
実 質 単 年 度 収 支	3,886	10,212	11団体	13団体

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実 質 単 年 度 収 支 : 単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額

### 3 歳入の状況

平成20年度の歳入総額は7,545億円で、地方税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金、地方特例交付金等を合計した一般財源は、地方交付税が大きく増加したことにより、対前年度比69億円増加(1.4%増)の5,024億円となっている。また、一般財源が歳入総額に占める割合も前年度より2.1ポイント上昇の66.6%となっている。  
自主財源は、地方税が増加したものの、繰入金及び諸収入の減少により、対前年度比143億円減少(3.7%減)の3,747億円となっている。また、歳入総額に占める割合も前年度より1.0ポイント低下の49.7%となっている。

#### 【主な科目】

##### 地方税

市町村民税の法人税割が景気低迷による企業の業績悪化等により落ち込んだ一方で、市町村民税の所得割が平成19年度からの税源移譲の効果等により増、固定資産税が新築住宅やマンションの建設等で昨年に引き続き増となったこと等により、対前年度比15億円増加(0.5%増)の2,950億円となっている。

##### 地方交付税

地方再生に要する財源を措置するため、普通交付税に「地方再生対策費」が創設されたことにより、特別交付税と併せて対前年度比69億円増加(4.2%増)の1,702億円となっている。

##### 各種交付金

景気悪化の影響等により地方消費税交付金が対前年度比10億円減少(5.6%減)の169億円となるなど、軒並み減少しており、各種交付金全体では対前年度比26億円減少(9.9%減)の236億円となっている。

##### 地方特例交付金等

平成20年4月から適用された個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の実施に伴う地方団体の減収を補てんするため、「減収補てん特例交付金」が創設されたこと等により、対前年度比14億円増加(67.4%増)の35億円となっている。

##### 国庫支出金

普通建設事業費支出金が減となる一方で、雇用情勢の悪化による影響から生活保護受給世帯数が増加したことに伴う生活保護費負担金等の増、定額給付金事業に係る国庫支出金の増等により、対前年度比8億円増加(1.2%増)の683億円となっている。

##### 地方債

臨時財政対策債の減や行財政改革に伴い公共事業の抑制が図られたこと等により、対前年度比41億円減少(5.9%減)の659億円となっている。

##### 繰入金

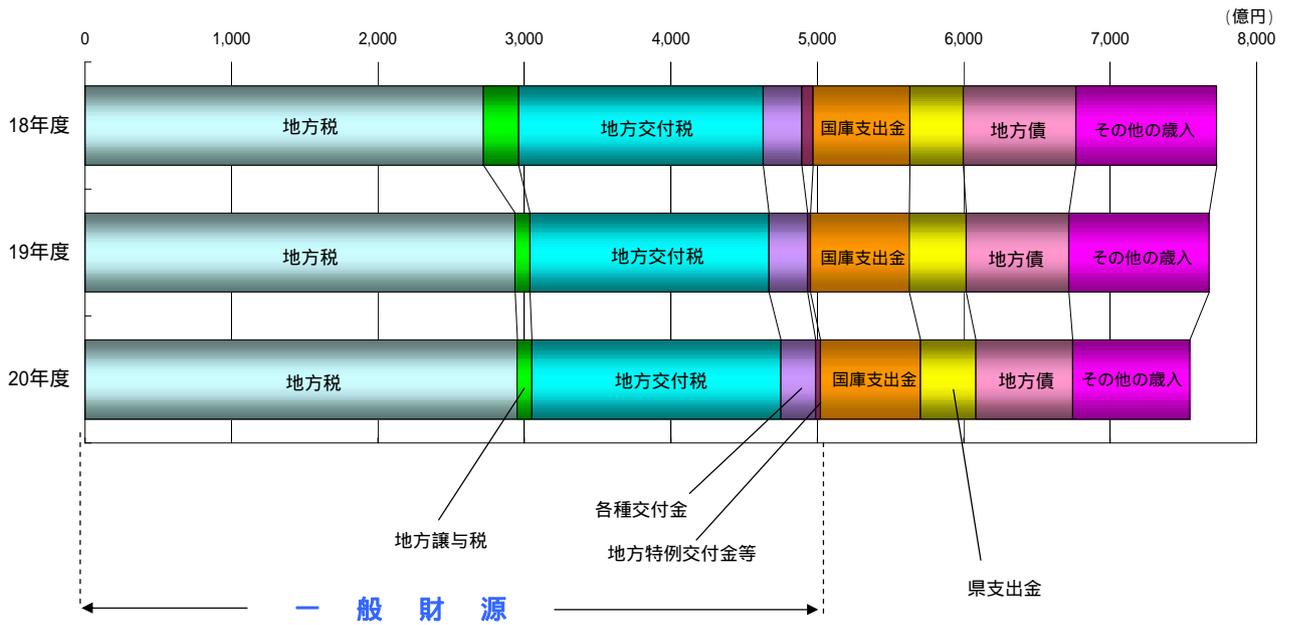
繰入金は、その他特定目的基金の取崩し額が増となった一方で、財政調整基金の取崩し額が大幅に減となったことにより、対前年度比58億円減少(24.5%減)の177億円となっている。

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増 減 額	伸 率 ( )は前年度	構 成 比 ( )は前年度
地 方 税	295,048	293,544	1,504	0.5 ( 7.9 )	39.1 ( 38.2 )
地 方 譲 与 税	10,039	10,355	316	3.1 ( 57.0 )	1.3 ( 1.3 )
地 方 交 付 税	170,195	163,288	6,907	4.2 ( 2.3 )	22.6 ( 21.3 )
各 種 交 付 金	23,599	26,194	2,595	9.9 ( 0.8 )	3.1 ( 3.4 )
地方特例交付金等	3,490	2,085	1,405	67.4 ( 72.6 )	0.5 ( 0.3 )
一 般 財 源 計	502,371	495,466	6,905	1.4 ( 0.4 )	66.6 ( 64.5 )
国 庫 支 出 金	68,257	67,447	810	1.2 ( 1.8 )	9.0 ( 8.8 )
県 支 出 金	37,872	38,930	1,058	2.7 ( 7.3 )	5.0 ( 5.1 )
地 方 債	65,935	70,034	4,099	5.9 ( 9.0 )	8.7 ( 9.1 )
うち臨時財政対策債	17,906	19,117	1,211	6.3 ( 9.3 )	2.4 ( 2.5 )
繰 入 金	17,712	23,469	5,757	24.5 ( 32.4 )	2.3 ( 3.1 )
そ の 他	62,376	72,463	10,087	13.9 ( 7.9 )	8.3 ( 9.4 )
歳 入 計	754,523	767,809	13,286	1.7 ( 0.7 )	100.0 ( 100.0 )
自 主 財 源 計	374,659	388,947	14,288	3.7 ( 5.7 )	49.7 ( 50.7 )

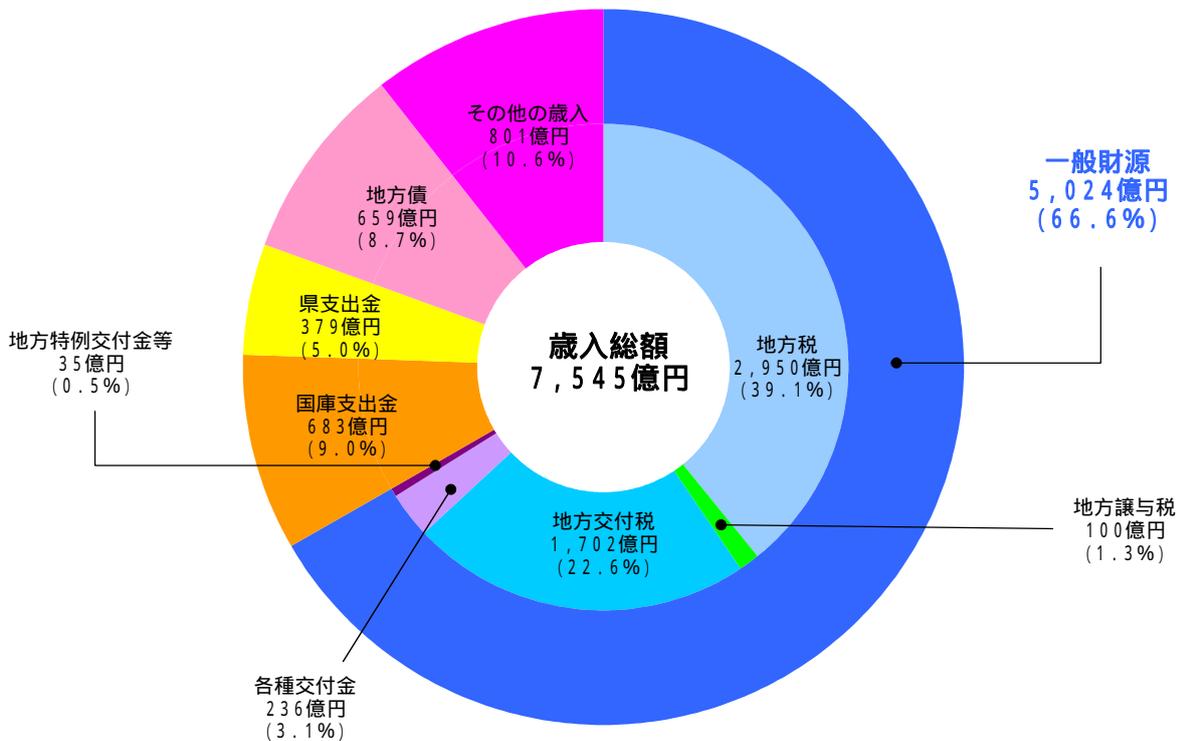
自 主 財 源：地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

### 歳入内訳の推移



一般財源：地方税、地方譲与税、地方交付税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等

### 歳入内訳の構成(平成20年度決算)



(注) 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳は合計と一致しない場合があります。

## 4 歳出の状況

### (1) 目的別歳出

平成20年度の歳出総額は7,309億円で、目的別に歳出をみても、土木費、農林水産業費等が普通建設事業費の減少を反映して、前年度決算額を下回っている。一方、総務費は、財政調整基金等への積立金の増により増、民生費は、扶助費が大幅な増となり前年度決算額を上回っている。  
また、歳出決算額の目的別構成比の推移を見てみると、土木費と農林水産業費の割合が徐々に小さくなり、民生費と公債費の割合が徐々に大きくなっている状況が見てとれる。

#### 【主な費目】

##### 総務費

退職者の増加に伴う人件費の増、財政調整基金等への積立金額の増、景気悪化に伴う法人市町村民税の還付及び一部の市町村における定額給付金事業等により、対前年度比12億円増加(1.2%増)の944億円となっている。

##### 民生費

障害者自立支援給付費、生活保護費及び児童手当・保育所運営経費等の増加に伴って扶助費が増となっている。また、平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されたことに伴う繰出金の増等により、対前年度比58億円増加(3.0%増)の1,992億円となっている。

##### 農林水産事業費

普通建設事業費の減少等により、対前年度比50億円減少(12.6%減)の348億円となっている。

##### 商工費

倉敷市船穂土地開発公社の解散に伴い、船穂産業団地開発事業に係る借入金の償還を行ったことや企業立地促進奨励補助金の増等により、対前年度比11億円増加(10.3%増)の118億円となっている。

##### 土木費

全国都市緑化おかやまフェア推進事業の施設整備費が大幅な減となったこと等により、対前年度比133億円減少(12.2%減)の960億円となっている。

##### 消防費

岡山市岡山西消防署及び消防防災センター整備事業費の増や、岡山県防災情報ネットワーク高度化事業の負担金の増等により、対前年度比11億円増加(4.1%増)の274億円となっている。

##### 教育費

一部の市町村において義務教育施設耐震化事業など普通建設事業費が増となった一方で、人件費の減により教育費全体では、対前年度比31億円減少(4.0%減)の747億円となっている。

##### 災害復旧費

豪雨災害等による被害が少なかったことにより、対前年度比15億円減少(78.1%減)の4億円となっている。

##### 公債費

公的資金補償金免除繰上償還の実施額及び定時償還額の減等により、対前年度比11億円減少(0.9%減)の1,119億円となっている。

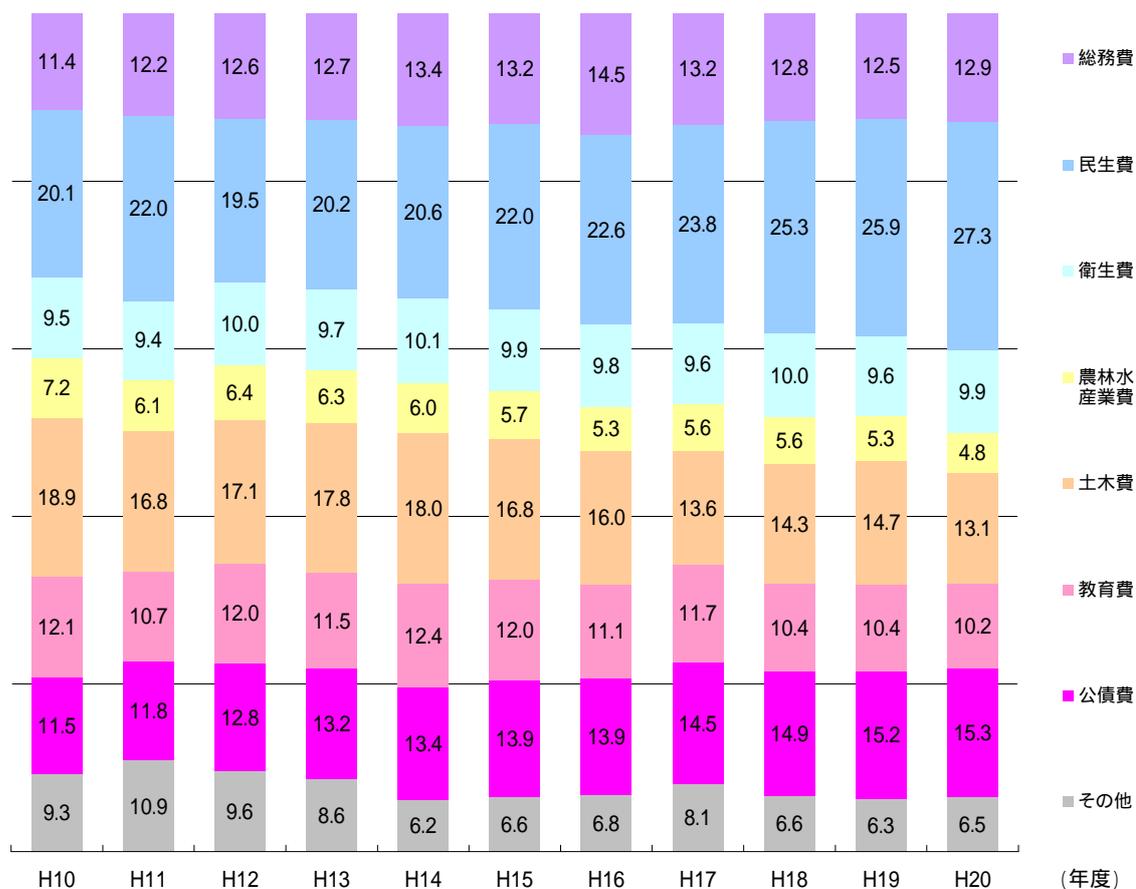
(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増 減 額	伸 率 ( )は前年度	構 成 比 ( )は前年度
議 会 費	5,961	6,019	58	1.0 ( 2.5 )	0.8 ( 0.8 )
総 務 費	94,406	93,244	1,162	1.2 ( 3.2 )	12.9 ( 12.5 )
民 生 費	199,205	193,416	5,789	3.0 ( 1.8 )	27.3 ( 25.9 )
衛 生 費	72,230	71,742	488	0.7 ( 4.7 )	9.9 ( 9.6 )
労 働 費	2,010	2,296	286	12.5 ( 1.1 )	0.3 ( 0.3 )
農林水産業費	34,824	39,822	4,998	12.6 ( 5.0 )	4.8 ( 5.3 )
商 工 費	11,804	10,705	1,099	10.3 ( 7.2 )	1.6 ( 1.4 )
土 木 費	96,042	109,327	13,285	12.2 ( 2.0 )	13.1 ( 14.7 )
消 防 費	27,367	26,295	1,072	4.1 ( 4.7 )	3.7 ( 3.5 )
教 育 費	74,697	77,844	3,147	4.0 ( 0.4 )	10.2 ( 10.4 )
災 害 復 旧 費	411	1,880	1,469	78.1 ( 9.9 )	0.1 ( 0.3 )
公 債 費	111,907	112,974	1,067	0.9 ( 1.0 )	15.3 ( 15.2 )
そ の 他	0	0	0	0.0 ( 皆減 )	0.0 ( 0.0 )
歳 出 計	730,864	745,562	14,698	2.0 ( 0.7 )	100.0 ( 100.0 )

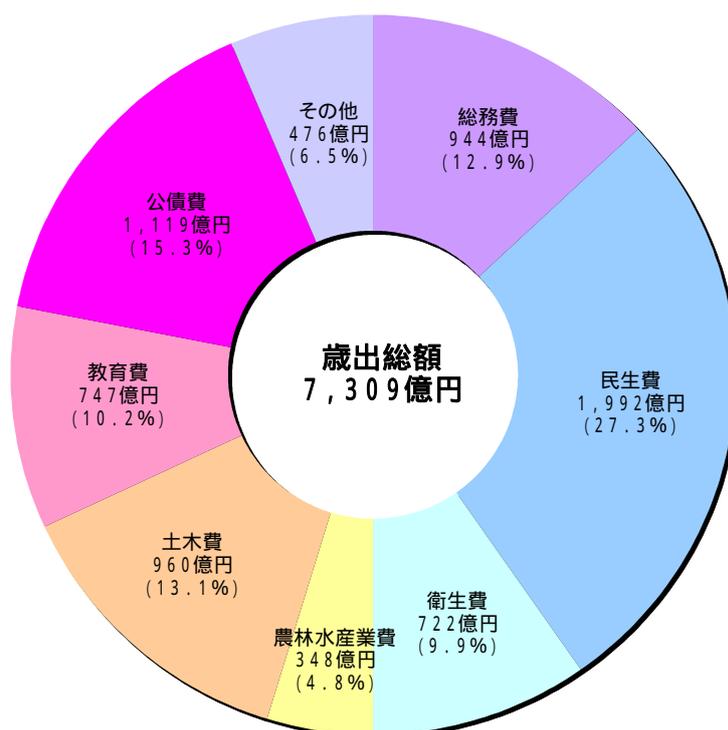
(注)表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

### 目的別歳出構成の推移

構成比(%)



### 目的別歳出決算額の構成(平成20年度決算)



(注)各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳は合計と一致しない場合があります。

## (2) 性質別歳出

平成20年度の歳出総額は7,309億円で、性質別に歳出をみると、極めて硬直性の高い経費である人件費、扶助費及び公債費を合計した義務的経費は、対前年度比7億円減少(0.2%減)の3,715億円、大部分を普通建設事業費が占める投資的経費は、対前年度比72億円減少(7.4%減)の902億円、物件費、維持補修費及び補助費等を合計した消費的経費は、対前年度比2億円増加(0.1%増)の1,523億円となっている。  
また、歳出決算額の性質別構成比の推移をみると、義務的経費全体の構成比が増加しており、財政の硬直化が進んでいる状況が見てとれる。

### 【主な費目】

#### 人件費

団塊世代における退職者の増加に伴い退職手当が増加したものの、行財政改革への取り組みによる職員数の削減により、対前年度比29億円減少(1.9%減)の1,502億円となっている。

#### 扶助費

障害者自立支援給付費、生活保護費及び児童手当・保育所運営経費等の増加により、対前年度比33億円増加(3.1%増)の1,093億円となっている。

#### 公債費

公共資金補償金免除繰上償還の実施額及び定時償還額の減等により、対前年度比11億円減少(0.9%減)の1,119億円となっている。

#### 普通建設事業費

公共事業の抑制、平成19年度に一部の市町村で実施された情報基盤整備事業等の終了及び全国都市緑化おかやまフェア推進事業の施設整備費の大幅な減等により、対前年度比57億円減少(6.0%減)の898億円となっている。

#### 維持補修費

行財政改革への取り組みにより、対前年度比47億円減少(5.6%減)の79億円となっている。

#### 補助費等

国の経済対策事業である定額給付金事業費等により、対前年度比13億円増加(2.2%増)の607億円となっている。

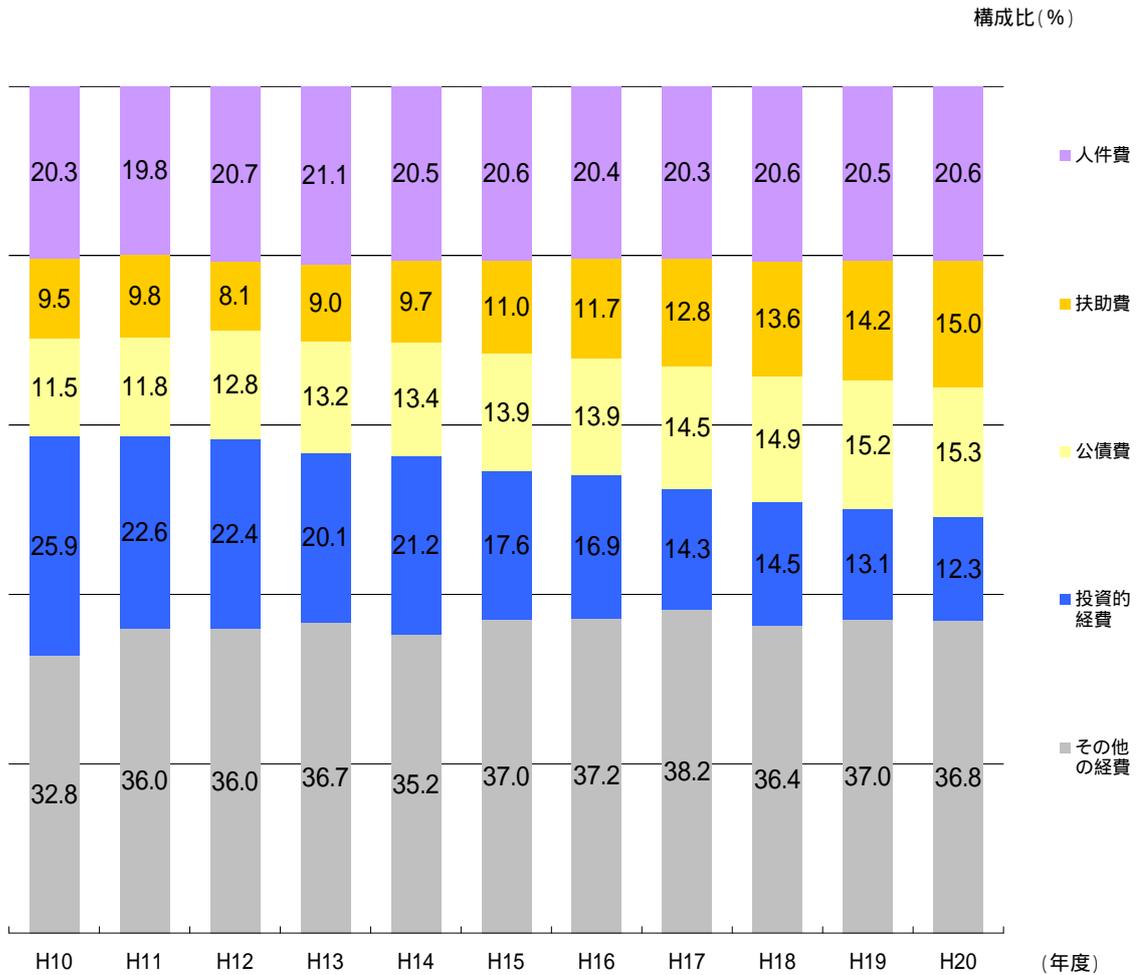
#### その他

積立金が増加した一方で、貸付金、投資及び出資金の減少により、対前年度比70億円減少(5.7%減)の1,169億円となっている。

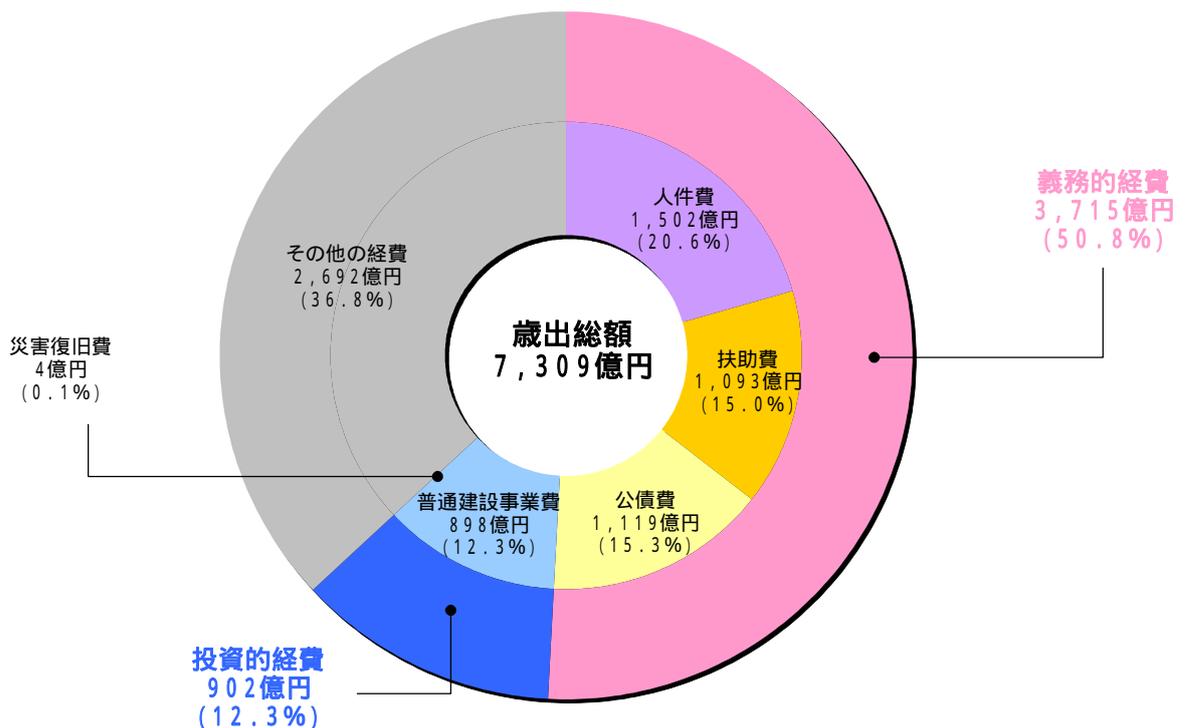
(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増 減 額	伸 率 ( )は前年度	構 成 比 ( )は前年度
(義務的経費)	371,480	372,178	698	0.2 ( 0.9 )	50.8 ( 49.9 )
人 件 費	150,248	153,164	2,916	1.9 ( 1.0 )	20.6 ( 20.5 )
扶 助 費	109,342	106,054	3,288	3.1 ( 3.7 )	15.0 ( 14.2 )
公 債 費	111,890	112,960	1,070	0.9 ( 1.0 )	15.3 ( 15.2 )
(投資的経費)	90,166	97,350	7,184	7.4 ( 10.5 )	12.3 ( 13.1 )
普通建設事業費	89,755	95,470	5,715	6.0 ( 10.6 )	12.3 ( 12.8 )
災害復旧費	411	1,880	1,469	78.1 ( 9.9 )	0.1 ( 0.3 )
(消費的経費)	152,325	152,104	221	0.1 ( 1.3 )	20.8 ( 20.4 )
物 件 費	83,748	84,344	596	0.7 ( 0.1 )	11.5 ( 11.3 )
維持補修費	7,877	8,345	468	5.6 ( 1.1 )	1.1 ( 1.1 )
補助費等	60,700	59,415	1,285	2.2 ( 3.3 )	8.3 ( 8.0 )
(その他)	116,893	123,930	7,037	5.7 ( 1.0 )	16.0 ( 16.6 )
歳 出 計	730,864	745,562	14,698	2.0 ( 0.7 )	100.0 ( 100.0 )

### 性質別歳出構成の推移



### 性質別歳出決算額の構成(平成20年度決算)



(注)各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳は合計と一致しない場合があります。

## 5 経常収支比率及び起債制限比率の状況

### (1) 経常収支比率

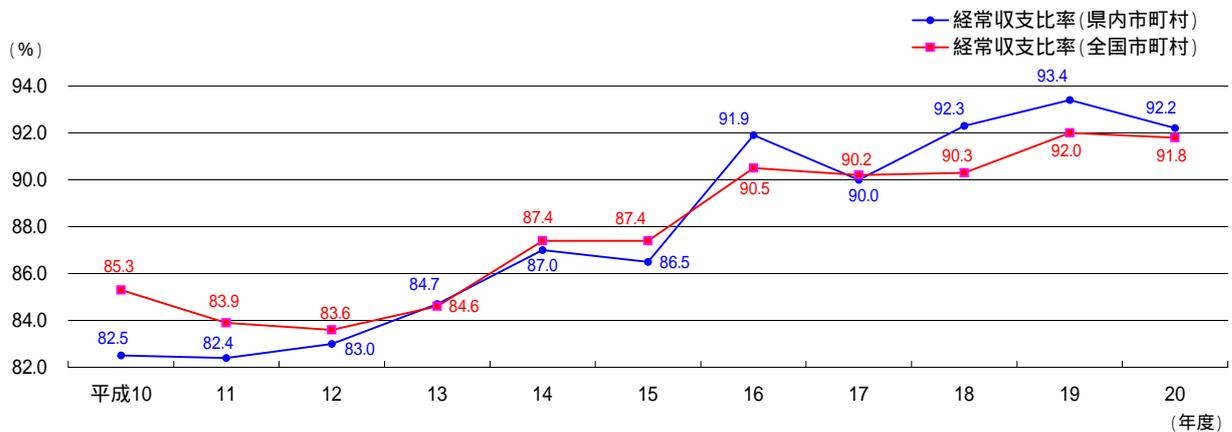
財政の弾力性を示す経常収支比率は、92.2%となり、前年度(93.4%)と比べて1.2ポイント改善している。これは、分子の毎年度経常的に収入される一般財源のうち、景気低迷による企業の業績悪化等の影響から、地方税をはじめ地方消費税交付金等の各種交付金は軒並み減少したものの、地方交付税が増加した影響が大きいためである。また、分子の毎年度経常的に支出される経費に充当される一般財源のうち、後期高齢者医療制度の施行等により繰出金が増加したものの、行財政改革等の財政健全化への取り組みにより、人件費、維持管理費及び公債費が減少した影響が大きいためである。

なお、経常収支比率が90%を超える団体は、前年度(20団体)より6団体減少の14団体となっている。

区分	平成20年度	平成19年度
経常収支比率	92.2	93.4
公債費比率	16.2	17.1
起債制限比率	12.5	12.8

各比率等は加重平均。

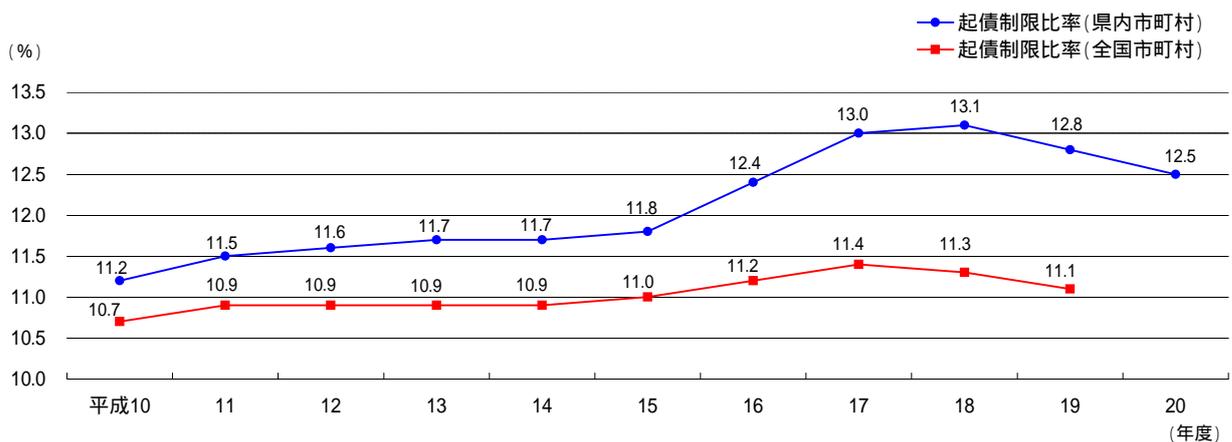
経常収支比率の推移



### (2) 起債制限比率

地方債元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合(地方交付税措置された分を除く。)を示す起債制限比率(H18~H20の3カ年平均)は、12.5%となり、前年度(12.8%)と比べて0.3ポイント改善している。これは、今回の算定から外れた17年度単年の比率と比較して、地方税収の増加により標準財政規模等が大きくなったことによる。

起債制限比率の推移



## 6 地方債、積立金等の状況

地方債現在高は、財源不足を補うための臨時財政対策債が1,692億円(前年度1,597億円)と依然として多額に上るものの、公共事業の抑制や公的資金補償金免除繰上償還等により、対前年度比289億円減少(3.1%減)の9,115億円で、前年度に引き続き減少となっている。また、積立金現在高は、対前年度比66億円増加(5.2%増)の1,318億円で、増加に転じている。

この結果、地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた将来にわたる実質的な財政負担は、対前年度比417億円減少(対前年度比4.1%)の9,661億円で、前年度に引き続き減少している。

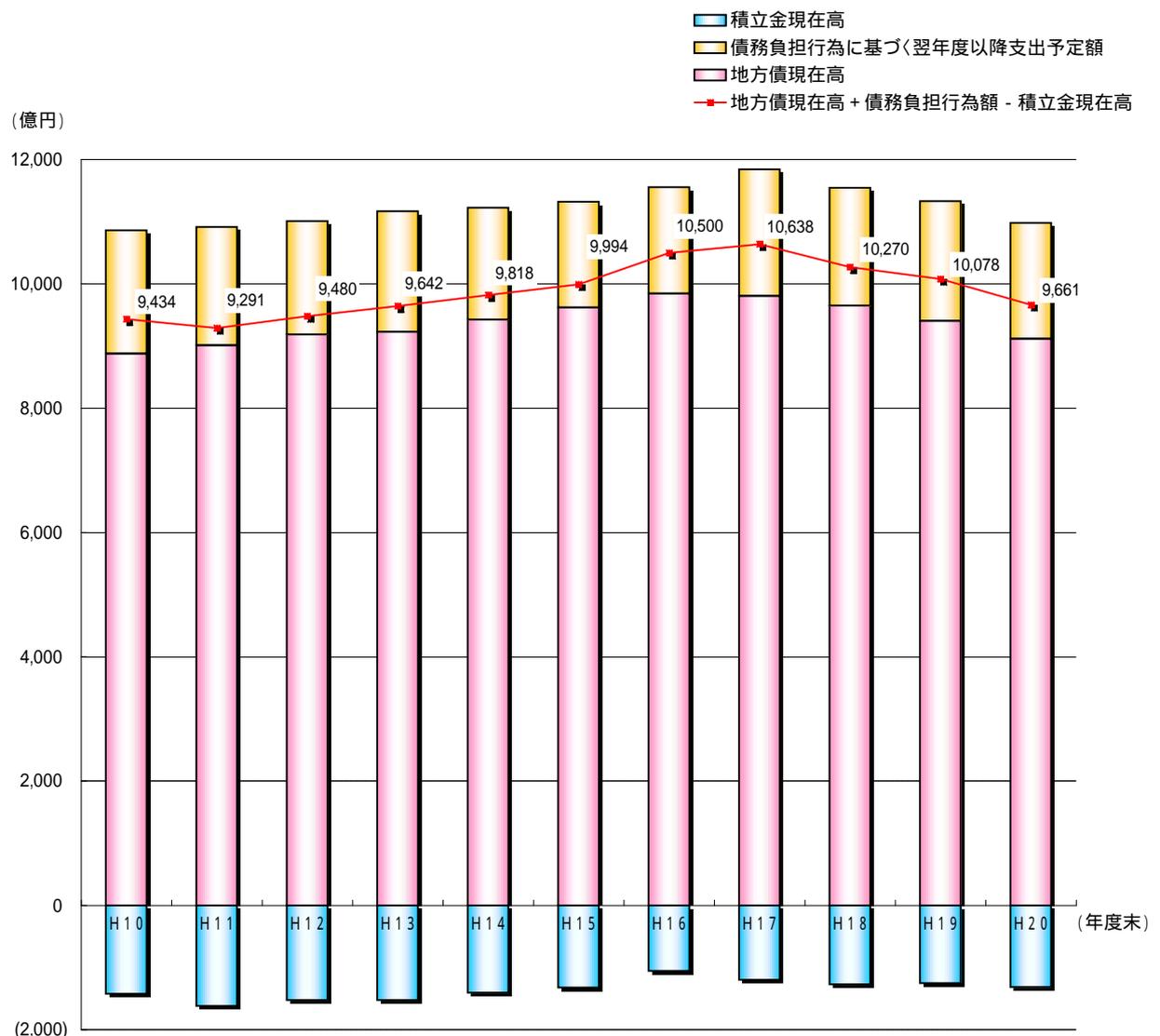
(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末 残 高	平成19年度末 残 高	増 減 額	伸 率 ( )は前年度	標準財政規模に 対する割合( )は前年度
地方債現在高 A	911,457	940,354	28,897	3.1 ( 2.6 )	186.9 ( 202.5 )
債務負担行為に基づく翌年度 以降支出予定額 B	186,476	192,701	6,225	3.2 ( 1.7 )	38.2 ( 41.5 )
積立金現在高 C	131,812	125,239	6,573	5.2 ( 1.8 )	27.0 ( 27.0 )
うち財政調整基金	54,203	52,370	1,833	3.5 ( 12.0 )	11.1 ( 11.3 )
うち減債基金	9,168	8,586	582	6.8 ( 0.4 )	1.9 ( 1.8 )
うち特定目的基金	68,441	64,282	4,159	6.5 ( 8.3 )	14.0 ( 13.8 )
実質債務負担額 A + B - C	966,121	1,007,816	41,695	4.1 ( 1.9 )	198.1 ( 217.0 )

(注) 地方債残高には、特定資金公共投資事業債を含まない。

(注) H20決算より、標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含む。

### 将来にわたる実質的な財政負担の推移



## 7 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定め、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその策定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとしている。

また、地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、財政の健全化を図るため、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を策定し、再生判断比率（健全化判断比率のうち将来負担比率を除いた3つの指標）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければならないとされている。

【健全化判断比率】 (単位:%)

区 分	平成20年度	平成19年度
実質赤字比率	赤字の団体なし	赤字の団体なし
連結実質赤字比率	赤字の団体なし	赤字の団体なし
実質公債費比率	16.4	16.8
将来負担比率	133.1	139.0

各比率等は加重平均。

連結実質赤字比率(平成21年度～平成23年度)の財政再生基準は、3年間の経過的な基準(40% 40% 35%)を設けており、経過措置期間終了後は30%となる。

【参考】

早期健全化基準	財政再生基準
財政規模に応じ 11.25%～15%	20%
財政規模に応じ 16.25%～20%	40%
25%	35%
350%	-

### (1) 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、昨年度に引き続き赤字額が算定された団体はなかった。

### (2) 連結実質赤字比率

当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率で、昨年度に引き続き赤字額が算定された団体はなかった。

### (3) 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、公債費充当一般財源の減少及び標準財政規模の増加により3ヵ年(H18～H20)平均としては0.4ポイント改善している。なお、地方債の発行に県(政令指定都市は総務大臣)の許可が必要となる18%を超える団体は3団体減少し10団体となった。早期健全化基準である25%以上の団体はなかった。

### (4) 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、地方債現在高の減少や充当可能基金の増加、標準財政規模の増加等により前年度に比べて5.9ポイント改善している。早期健全化基準である350%以上の団体はなかった。

#### 健全化判断比率の対象となる会計範囲

